

とよはし緑の基本計画 2021 - 2030
の中間評価

令和8年1月

都市計画部 公園緑地課

目 次

第1章 とよはし緑の基本計画 2021-2030 の中間評価について	3
1. はじめに	3
(1) 緑の基本計画とは	3
(2) 計画の期間	3
(3) 計画の進行管理	3
2. 指標の中間評価	4
(1) 緑の目標値	4
(2) 施策展開	6
第2章 とよはし緑の基本計画 2021-2030 の見直しについて	14
1. 計画の見直し	14
(1) 計画の見直しのポイント	14
(2) 計画の見直し	15

第1章 とよはし緑の基本計画 2021 - 2030 の中間評価について

1. はじめに

(1) 緑の基本計画とは

都市緑地法第4条に規定されている計画で、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めるものです。

緑の基本計画を定めることにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施します。

(2) 計画の期間

2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間です。

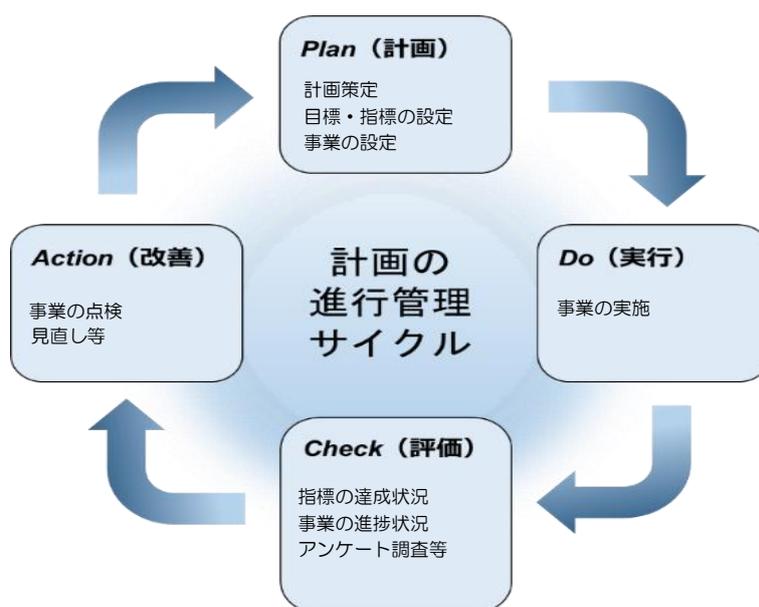
(3) 計画の進行管理

緑の目標値「緑の満足度」、「公園の満足度」について、毎年市民アンケートを行い、「緑化・美化活動への参加者数」とともに目標値の達成状況の評価・検証を行います。

また、中間年次には事業の進捗状況を検証し、各施策の指標について達成状況の評価・検証を行います。

なお、必要に応じて改善を行い、PDCAサイクル※により計画を推進します。

※PDCAサイクルとはPlan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）をする事により、業務を改善していく手法の事です。



2. 指標の中間評価

「とよはし緑の基本計画」は、令和7(2025)年度に中間年次を迎えることから、評価・検証を実施します。

(1) 緑の目標値

①緑の満足度

指標	現状値 (R1)	R3	R4	R5	R6	中間評価値 (R7)	目標値 (R12)	達成状況
緑の満足度	25.2%	30.4%	27.3%	26.8%	27.2%	32.1%	40%	進捗あり

【評価・検証】

- ・緑の満足度は、計画策定時から上昇しています。
- ・街路樹の計画的な剪定を行っていることに加え、土地区画整理事業などによる公園・緑地の整備や、「街路樹再生指針」に基づく街路樹の更新といった健全な街路樹づくり、桜など公園樹の補植を進めたことなどにより数値が上昇したと考えられます。
- ・令和3年度に上昇した理由は、令和2年度に緊急事態宣言が発令され、行動が制限される中、身近な公園への関心が高まったことが理由と考えられます。
- ・令和7年度に上昇した理由は、令和6年度から新たに根株診断を踏まえ危険木の伐採を行い、また、令和5年度から実施している街路樹適正化事業等の成果によるものと考えられます。

【今後に向けて】

- ・土地区画整理事業などによる公園・緑地の整備及び街路樹の更新のほか、安全・安心な緑のある空間を確保するための危険木および遮蔽樹木の除去など、公園樹および街路樹の適正管理に取り組んでいきます。

②公園の満足度

指標	現状値 (R1)	R3	R4	R5	R6	中間評価値 (R7)	目標値 (R12)	達成状況
公園の満足度	53.2%	55.9%	52.9%	53.4%	52.2%	53.2%	70%	進捗なし

【評価・検証】

- ・公園の満足度は、横ばいです。

- ・日常の維持管理は事業者への委託に加え、自治会公園管理委託、アダプト制度によるボランティアによって行っており、公園を綺麗な状態に保っています。
- ・長寿命化計画に基づく遊具更新などを行っていますが、「公園に関心がない」と回答する人の割合が増えたため、数値が変わらなかったと考えられます。

【今後に向けて】

- ・自治会公園管理委託の公園数は増加しており、市民による公園管理を推進しています。今後もこうした取組がさらに広がるよう、あらゆる世代に向けて制度の周知や取組状況の発信を行っていきます。
- ・誰もが利用したいと思う公園となるよう、地域の意見を踏まえた公園整備や施設の更新およびインクルーシブ遊具の設置など、居心地のよい空間の整備に取り組んでいきます。

③緑化・美化活動への参加者数

指標	現状値 (R1)	R3	R4	R5	中間評価 値(R6)	目標値 (R12)	達成状況
緑化・美化活動 への参加者数	135,596 人	113,166 人	125,605 人	126,823 人	128,557 人	150,000 人	進捗なし

【評価・検証】

- ・緑化・美化活動への参加者数は、計画策定時から減少しています。
- ・自治会公園管理の自治会数や緑のアダプト制度登録者数は増加しています。
- ・イベント参加者数は、令和2、3年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少しています。近年は緑に関する講座や植樹イベントの充実を図ったことで、緑化・美化活動への参加者数は回復傾向にあるものの、令和元年以前の水準には戻っていません。

【今後に向けて】

- ・市民とともに彩り豊かな緑のまちづくりを推進するため、自治会や事業者等と連携した緑化活動や美化活動を行うとともに、担い手となる人材の育成にも取り組んでいきます。
- ・緑への関心を高め、継続的な緑化活動へのきっかけづくりになるよう、緑に関する講座やイベントの充実を図ります。

(2) 施策展開

①豊かな自然や農地の保全と維持管理

【施策と事業の進捗状況】

○施策 1-1 生物多様性を支えるしくみづくりの構築

- ・豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会では、各委員から専門的な見地により活発な意見交換が行われ、高校生や大学生と連携した新たな取組も実施するなど、生態系ネットワークの強化を図った。
- ・生物のモニタリング調査を継続的に実施し、結果を豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会で共有した。

○施策 1-2 表浜や三河湾の自然の保全

- ・アカウミガメが上陸・産卵する表浜海岸や汐川干潟において、自然観察会を定期的実施した。
- ・530 フェスタやこども未来館にてアカウミガメ保護ブースの出展をしたほか、豊橋駅自由通路においてアカウミガメ保護活動の動画放映を行うなど啓発の場を年々広げ、子どもたちをはじめ市民に対する豊かな自然環境保全のための啓発活動に努めた。

○施策 1-3 自然とふれあう場の確保

- ・豊橋自然歩道協議会による 530 運動やパトロールを実施したほか、計画的な草刈りや危険木の伐採等により豊橋自然歩道の適切な管理に努めた。

○施策 1-4 弓張山地の保全

- ・西郷・嵩山校区における人工林整備のため、森林管理の意向調査及び現地での境界、測量、立木調査を行い、人工林の間伐を実施した。

○施策 1-5 農地の保全

- ・農地パトロールを実施し、耕作放棄となっている農地の所有者等に対し手紙等を送付し、適切な管理を促した。
- ・耕作放棄地解消のための費用助成を行うなど、耕作放棄地の減少に努めた。
- ・不整形や小規模な農地については、農業生産基盤整備の充実を図るべく県営ほ場整備事業を実施した。

【指標の中間評価】

指標	現況 (R1)	R3	R4	R5	中間評価値 (R6)	中間 年次	目標年次 (R12)	達成状況
市内の生物多 様性チェックリス トの項目達成率	100%	85.7%	100%	87.5%	100%	100%	100%	進捗あり

- ・市内の生物多様性チェックリストの項目達成率は高い達成率を維持しており、今後も現在実施している取組を継続していく必要があります。

指標	現況 (R1)	R3	R4	R5	中間評価値 (R6)	中間 年次	目標年次 (R12)	達成状況
農業生産基盤 整備面積	145.9 ha	156.4 ha	183.4 ha	195.4 ha	213.9 ha	381 ha	443 ha	進捗あり

- ・農業生産基盤整備面積は、中間年次の目標には達成していませんが、年々増加しています。今後も、農業基盤整備が進捗するよう事業者である愛知県へ働きかけていく必要があります。市独自で農業基盤整備を実施できる要件が令和7年4月に変更となったため、今後は市での基盤整備を検討していく必要があります。

②良好な水と緑のネットワーク形成

【施策と事業の進捗状況】

○施策 2-1 貴重な自然環境の保全

- ・葦毛湿原は、平成4年に県の天然記念物に指定されたが、令和3年には新たに国の天然記念物に昇格指定された。
- ・葦毛湿原は、平成25年から大規模な植生回復作業に取り組んでいる。

○施策 2-2 市民に親しまれる水辺づくり

- ・河川愛護活動報奨金制度により、豊橋市内の河川等でのゴミ拾いや草刈りといった美化活動を推進し、美しい水辺づくり活動への支援を行った。

○施策 2-3 協働を通じたまちのシンボルとなる並木づくり

- ・「シンボル並木パートナー講座」にて、地元の小学生にくすのき通りの歴史や魅力について知ってもらうとともに、小学生と地元の方々でくすのき通り沿線に花を植える活動を実施し、シンボル並木の認知度向上と愛着の醸成を図った。

○施策 2-4 街路樹に関わる人への支援

- ・街路樹愛護会や緑のアダプト制度により、街路樹に関わるボランティアに励んでいる人々への支援を継続して行った。

○施策 2-5 健全な街路樹づくり

- ・街路樹再生指針に基づき、老木化、大径木化し舗装の持ち上がり等、地域住民の快適な通行や生活に影響を与えている路線において、ワークショップにより植替えの樹種を決定し4路線で街路樹の植替えを行った。廃止路線についても1路線を廃止し、街路樹の整理、適正化に努めた。

【指標の中間評価】

指標	現況 (R1)	R3	R4	R5	中間評価値 (R6)	中間 年次	目標年次 (R12)	達成状況
葦毛湿原の総面積の維持	3.2ha	3.2ha	3.2ha	3.2ha	3.2ha	3.2ha	3.2ha	進捗あり

- ・葦毛湿原の総面積は維持しており、今後も現在実施している取組を継続していく必要があります。

指標	現況 (R1)	R3	R4	R5	中間評価値 (R6)	中間 年次	目標年次 (R12)	達成状況
街路樹再生路線数	1 路線	3 路線	4 路線	4 路線	5 路線	7 路線	12 路線	進捗あり

- ・中間年次の目標は達成していませんが、再生路線数は増えています。
- ・今後も街路樹再生指針に基づき街路樹の更新など健全な街路樹づくりを継続して行っていく必要があります。
- ・「シンボル並木パートナー講座」等シンボル並木であるくすのき通りの認知度向上および愛着醸成に向けた取組のほか、街路樹愛護会やアダプト制度といったボランティアへの支援は引き続き行っていく必要があります。

③まちの拠点となる公園の魅力向上

【施策と事業の進捗状況】

○施策 3-1 地域のニーズに応じた公園の整備

- ・令和5年に公園施設長寿命化計画の更新を行い、従来は遊具のみであった対象施設に、機械施設や橋等を追加した。

- ・老朽化した遊具やトイレなどの計画的な補修、更新を行った。
- ・新たな公園整備の際には説明会やアンケートにより住民の意見を積極的に取り入れ、ユニバーサルデザインに基づく整備を行った。
- ・年齢、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しく一緒に遊べるインクルーシブ遊具の設置に取り組んでいる。

○施策 3-2 公園の適切な維持・管理

- ・自治会公園管理の公園数は増加し、市民協働による公園管理を進めることができた。
- ・自治会公園管理やアダプトで活動している方々の様子をホームページで発信するなど、公園施設の維持管理の質の向上に向けた意識啓発を行った。
- ・公園スポンサー制度は、自治連合会で紹介するなど PR を行ったことにより申込件数が増加した。
- ・入札制度により飲料やアイスの自動販売機を設置し、魅力ある公園運営と管理のための財源の拡充を図った。

○施策 3-3 民間活力を取り入れた賑わいのある公園づくり

- ・都市公園にてキッチンカーの実証実験を行い事業者の出店意向調査を実施するなど、民間活力導入に向けての検討を行った。
- ・岩屋緑地西側広場(グリーンスポーツセンター跡地)では、Park-PFI 等の制度を用いた公園の運営についてサウンディング調査を行った。

○施策 3-4 公園の防災機能の確保

- ・災害時に拠点となる公園の防災関連施設については、適切に使用することができるよう、継続して維持管理を行った。
- ・市内の公園に、防災倉庫の設置や災害時に座板を外すことで炊き出し用かまどとして利用できる「かまどベンチ」を設置した。

○施策 3-5 公園・緑地の整備方針の検討及び整備

- ・豊橋総合動植物公園では、クラウドファンディングを利用した動物の展示施設の更新や、新たな休憩施設の整備を行うなど、より賑わいのある公園づくりを推進した。
- ・豊橋公園では、多目的屋内施設及び東側エリアの整備に着手した。
- ・豊橋総合スポーツ公園では、総合体育館の改修に着手するなど、スポーツ施設の計画的な整備を進めた。
- ・岩田運動公園では、市民クラブハウスと豊岡生涯学習センターの複合施設整備に向けた検討を開始した。

- ・豊橋市長期未整備公園見直し検討委員会を設置し、都市計画公園の未整備区域の見直し方針の策定を行った。

【指標の中間評価】

指標	現況 (R1)	R3	R4	R5	中間評価値 (R6)	中間 年次	目標年次 (R12)	達成状況
今後リニューアルする公園施設 (トイレ)数	—	9件	11件	12件	14件	15件	30件	進捗あり

- ・中間年次の目標は達成していませんが、公園施設(トイレ)のリニューアルは進んでいます。
- ・今後も誰もが利用したいと思う公園にしていくために、施設の長寿命化対策として、トイレのリニューアルを継続的に行っていく必要があります。

指標	現況 (R1)	R3	R4	R5	中間評価値 (R6)	中間 年次	目標年次 (R12)	達成状況
公園に関わる市民活動団体数	478 団体	549 団体	585 団体	597 団体	606 団体	535 団体	600 団体	進捗あり

- ・公園に関わる市民活動団体数は順調に増加し、目標年次の目標を達成しています。
- ・今後も引き続き、公園スポンサー制度の拡充など事業者や団体の協力を得て公園の魅力向上を図っていく必要があります。

④身近な緑の拡充と豊橋の文化継承

【施策と事業の進捗状況】

○施策 4-1 緑化重点地区内の緑化

- ・緑のコーディネーター育成講座を実施し、緑化に関するボランティア活動者同士の交流の機会を設け、活動の活性化や継続性の向上を図るとともに、地域全体の緑に関することを調整し、盛り上げるリーダーの育成に努めた。
- ・豊橋市市街地再開発事業等補助金の交付要件に緑化施設の設置の項目を追加し、民間事業者に対し敷地内への緑化施設の設置を指導した。

○施策 4-2 緑化に関する講座等の開催

- ・桜守講座をはじめとする緑化関連講座を年に複数回実施するなど、身近な緑を増やすための啓発活動を積極的に行った。

○施策 4-3 工業地域の緑化

- ・豊橋市企業立地促進制度において、指定地区内に基準以上の緑地を設置する場合の整備費用の一部を助成する項目があり、本制度利用による敷地内緑地拡充への啓発に努めた。
- ・工場立地法により、一定規模以上の工場に対し基準を満たす緑地を設置するよう指導した。

○施策 4-4 公共施設の緑化

- ・公共施設において、敷地内緑化や緑のカーテンの設置を推進することで良好な緑の景観を創出した。

○施策 4-5 豊橋の文化に根差す緑と一体になった歴史資源の保全と活用

- ・豊橋の重要な歴史資源である吉田城址は、史跡指定され、石垣修復のための発掘調査を行うなど遺構の保存と整備を進めた。
- ・「とよはしの巨木・名木 100 選」として指定している市内の大きな木、珍しい木の見学会を行うなど、緑の歴史資源として保全と活用を図った。

【指標の中間評価】

指標	現況 (R1)	R3	R4	R5	中間評価値 (R6)	中間 年次	目標年次 (R12)	達成状況
緑視率平均値 (緑化重点地区 内8地点)	8.2%	8.4%	8.6%	10.5%	12.0%	9%	10%	進捗あり

- ・緑視率平均値は街路樹の剪定状況等に左右されるため、数値は年度によってばらつきがあるものの、目標年次の目標を越える水準を保っています。
- ・緑化重点地区内において、緑化施設の設置などを引き続き斡旋していく必要があります。

指標	現況 (R1)	R3	R4	R5	中間評価値 (R6)	中間 年次	目標年次 (R12)	達成状況
緑化に関する講 座の参加者数	892 人	896 人	835 人	925 人	839 人	1,000 人	1,100 人	進捗なし

- ・緑化に関する講座の参加者数は、計画策定時から減少しています。
- ・今後も、身近な緑を増やすための啓発活動を積極的に行っていく必要があります。
- ・令和4年度に減少した理由は、「緑の講座」において一部講座内容と会場を変更し、参加可能人数を減らしたことが理由と考えられます。

- ・令和5年度に増加した理由は、「シンボル並木パートナー育成講座」の参加対象を地域住民から地元小学3年生に変更したことが理由と考えられます。

⑤市民や事業者の緑への関わりの積極的なサポートによる協働の推進

【施策と事業の進捗状況】

○施策 5-1 公園管理への市民参加

- ・ホームページで自治会公園管理の取組状況や公園施設が綺麗に維持されている様子を積極的に発信し、様々な世代に対し公園管理への参加の啓発を行った。

○施策 5-2 緑のアダプト制度の推進

- ・公園、街路樹周辺の清掃活動を行う緑のアダプト制度について、看板設置やチラシの配布等により制度の周知を行い、登録者数が大幅に増加した。

○施策 5-3 若い世代への緑に関わる機会の提供や緑の魅力発信

- ・市内の小学生に対し出前講座を実施し、緑への関心を高める働きかけを積極的に行った。
- ・花交流フェアにおいて写生大会を実施し、緑や自然環境について自ら表現できる機会を提供した。

○施策 5-4 緑のまちづくりの推進

- ・地域の緑をつくり盛り上げ発信する等の役割を担う「みどりのコーディネーター」の発掘・育成をするためにワークショップを開催し、緑のまちづくり推進の仕組みづくりを行った。

○施策 5-5 (公財) 豊橋みどりの協会事業の支援

- ・(公財)豊橋みどりの協会の事業として、花交流フェアやみどりの講座、地域への緑化助成による啓発活動、支援などを実施し、緑のまちづくりを推進した。

【指標の中間評価】

指標	現況 (R1)	R3	R4	R5	中間評価値 (R6)	中間 年次	目標年次 (R12)	達成状況
自治会公園管理委託数	88 公園	105 公園	116 公園	123 公園	137 公園	120 公園	140 公園	進捗あり

- ・自治会管理委託数は中間年次の目標を越え、増加しています。
- ・今後は参加者の高齢化に伴う活動の縮小が予想されるため、現状を維持するための取組を考え、推進していく必要があります。

指標	現況 (R1)	R3	R4	R5	中間評価値 (R6)	中間 年次	目標年次 (R12)	達成状況
緑のアダプト登録数	247 団体	313 団体	343 団体	355 団体	357 団体	300 団体	350 団体	進捗あり

- ・緑のアダプト制度の登録数は目標年次の目標を越え、増加しています。
- ・緑のアダプト制度登録者は、一定数辞退者がいるため、今後も引き続き登録数を増やすための周知等をしていく必要があります。

第2章 とよはし緑の基本計画 2021 - 2030 の見直しについて

1. 計画の見直し

(1) 計画の見直しのポイント

○緑の目標値の達成状況及び検証結果

- ・「緑の満足度」は概ね成果が上がっています。
- ・「公園の満足度」は現時点では横ばい状態ですが、長寿命化による複数公園の遊具更新やインクルーシブ遊具の設置を計画しており今後数値が改善されるものと考えています。
- ・「緑化・美化活動への参加者数」は新型コロナウイルスの影響で参加人数が激減しましたが、現在回復傾向にあり今後も参加人数が回復していくと考えています。

○基本方針ごとの指標・施策の達成状況及び検証結果

- ・基本方針ごとの指標・施策については、おおむねすべての指標・施策で成果が上がっています。
- ・基本方針ごとの指標については、一部最終年次(R12年度)の目標値を超えているものがあります。

○各種計画等との整合

- ・第6次豊橋市総合計画、豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030 など上位計画や関連計画においても中間年度となり見直しを行っています。
- ・計画策定時点から中間見直し年度(R7年度)までの国の政策動向や本市の新たな施策等を考慮します。



上記の点を踏まえ、以下のポイントで見直しを行います。

【見直しのポイント】

- ・目標年次(R12年度)の目標値を超えている指標と、目標年次において超過が見込まれる指標は、見直しを行う。
- ・上位関連計画の中間見直し結果を反映する。
- ・本市の新たな施策等の追加・修正を行う。

(2) 計画の見直し

(1) 計画の見直しのポイントに基づく見直し箇所は以下のとおりです。

3 計画の位置づけ

○緑の基本計画は、総合計画に即し、緑のまちづくりを進めていくためのものです。

○都市計画マスタープランに適合するとともに、環境基本計画等の関連計画と整合を図ります。広域的な視点からは愛知県広域緑地計画を踏まえます。

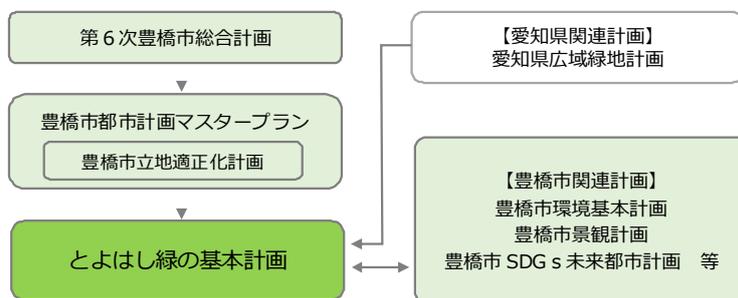


図 計画の位置づけ

○緑の基本計画は、関連計画における今後の豊橋についての次のような方針をふまえ、具体的な施策を定めるものです。

① 第6次豊橋市総合計画

- 地域に根差した魅力ある公園・緑地づくり
- 樹木の適正管理と緑化・美化活動の推進

② 豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030

- 快適に暮らせる優しいまち ~すべての人にやさしい豊橋であり続けるために~
- 活気あふれる元気なまち ~活気にあふれ豊かに暮らせる豊橋であり続けるために~
- 自然豊かな美しいまち ~環境にやさしく、自然と調和した美しい豊橋であり続けるために~
- 安全・安心がつづくまち ~持続性が高く、災害にも強い豊橋であり続けるために~

③ 第3次豊橋市環境基本計画

- 豊かな自然を守り育てる【生物多様性・自然共生】
 1. 生物多様性の保全
 2. 自然の恵みの持続的な享受
 3. 生物多様性を支えるしくみづくり

④ 豊橋市景観計画

- 水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち

⑤ 豊橋市SDGs未来都市計画

- 豊川水系でつながる東三河地域の水環境及び森林環境が持続可能な活動や教育等により保全されている
- 豊川水系の恵みが受け継がれる都市、環境保全意識が高く国際感覚に優れた都市

4 施策展開

(1)豊かな自然や農地の保全と維持管理

○豊かな自然を保全するための生物多様性を支えるしくみづくりを構築し、適切な維持管理を行うとともに、農地等が引き続き活用され継承されるよう努めます。

【指標】

主な指標	基準値	現状値	目標値	関連施策
		令和6年度	令和12年度	
市内の生物多様性チェックリストの項目達成率	100%	100%	100%	施策1-1 1-2 1-3 1-4
農業生産基盤整備面積	145.9ha(令和元年度)	213.9ha	※295.9ha	施策1-5

※第4次豊橋市産業戦略プランに基づき改訂

施策1-1 生物多様性を支えるしくみづくりの構築

- 「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」を機能強化し、様々な主体・関係者の自然環境や生態系に関する情報の共有と多様な連携を促進します。
- 専門家や地域の団体、県などと連携し、生物の継続的なモニタリングや情報収集を推進していきます。

施策1-2 表浜や三河湾の自然の保全

- 三河湾国定公園に属する表浜に面した海岸斜面林について、県と連携し、豊かな自然環境の保全に努めます。
- アカウミガメが上陸・産卵する表浜海岸を静かで綺麗な砂浜として残していくため、自然観察会等の啓発活動を行います。
- 一般の方や子ども達に対して、自然観察会等を通じ干潟に触れる機会を提供し、干潟保全の担い手を育成します。

施策1-3 自然と触れあう場の確保

- 弓張山地の自然とふれあう場である豊橋自然歩道の本線及び各支線の維持管理を支援し、周辺の豊かな自然環境とのふれあいを促進します。

施策1-4 弓張山地の保全

- 自然公園や民有林の状況把握、手入れの行き届かない人工林の健全化に向けた適正な管理の推進など、弓張山地の豊かな森林の保全に努めます。

施策1-5 農地の保全

- 農地パトロールの実施による所有者への啓発や、助成制度を活用することで耕作放棄地の解消及び発生防止に努めます。
- 不整形や小規模な農地は、農作業の効率性や生産性が低く、離農や耕作放棄の要因となることから、農業生産基盤整備の充実を図ります。



写真 アカウミガメの産卵が見られる表浜海岸（施策1-2に関連）



写真 豊かな自然と触れあえる豊橋自然歩道（施策1-3に関連）



写真 農地整備のイメージ（施策1-5に関連）

(2)良好な水と緑のネットワーク形成

○河川や湧水池を継承し、良好な自然環境を保全するとともに、街路樹等は引き続き適切な維持管理や更新に努めます。

【指標】

主な指標	基準値	現状値	目標値	関連施策
		令和6年度	令和12年度	
葦毛湿原の総面積の維持	3.2ha	3.2ha	3.2ha	施策2-1 2-2
街路樹再生路線数	1路線（令和元年度）	5路線	12路線	施策2-4 2-5

施策2-1 貴重な自然環境の保全

○葦毛湿原は、2021（令和3）年10月に国指定天然記念物に指定されました。引き続き植生の維持・回復に努めていきます。



写真 国の天然記念物への指定を目指す葦毛湿原（施策2-1に関連）

施策2-2 市民に親しまれる水辺づくり

○河川美化活動等、水辺づくり活動の推進・支援を行っていきます。

施策2-3 協働を通じたまちのシンボルとなる並木づくり

○豊橋の顔となる通りにおいて、美しい緑の景観を創出するため、自然樹形を活かした風格ある並木づくりに取り組みます。また、地域とともに連携し、市民の誇りとなり、まちのシンボルとなるよう細やかな管理を行っていきます。



写真 クスノキ通りの並木（施策2-3に関連）

施策2-4 街路樹に関わる人への支援

○街路樹愛護会や緑のアダプト制度登録者など、街路樹に関わるボランティアに励んでいる人々への支援を継続していきます。

施策2-5 健全な街路樹づくり

○街路樹の再生を行う際、ワークショップ等により地域の意見も反映していきます。
○街路樹再生指針に基づいた街路樹の整理・適正化により、街路樹本来の機能を発揮させ、快適で安全な道路空間を創出していきます。



写真 富士見台での街路樹の植え替えの様子（施策2-5に関連）

(3)まちの拠点となる公園の魅力向上

○公園の機能更新を行うとともに、民間活力の導入を通じて新たな公園の魅力向上に努めます。

【指標】

主な指標	基準値	現状値	目標値	関連施策
		令和6年度	令和12年度	
今後リニューアルする公園施設(トイレ)数	—	14件	30件	施策3-1
公園に関わる市民活動団体数	478団体(令和元年度)	606団体	630団体	施策3-2

施策3-1 地域のニーズに応じた公園の整備

○公園施設長寿命化計画を策定し、予防保全対象施設の拡大を行うとともに、公園のトイレを快適で利用しやすいものへとリニューアルしていきます。

○既存の公園を改修する際はバリアフリー化を推進し、新たに公園を整備する際は、ユニバーサルデザインに基づいた公園づくりを推進していきます。

○新たな公園整備や公園の再整備時には、ワークショップなどの協働を通じて市民の意見を反映していきます。

○誰もが利用したいと思う公園・緑地となるよう、インクルーシブ遊具や幼児遊具の設置を進めていきます。



写真 リニューアルしたトイレのイメージ(豊橋公園)
(施策3-1に関連)

施策3-2 公園の適切な維持・管理

○地域に愛される公園を目指し、遊具等の公園施設・樹木について適切な維持・管理を行っていきます。また、自治会公園管理委託、公園協会など市民による公園の管理も推進していきます。

○トイレ等公園施設が綺麗に維持されている様子を情報発信するなど、公園施設の維持管理の質の向上に向けた意識啓発を行い、さまざまな世代の市民が参加する公園管理を推進していきます。

○魅力ある公園の運営を支える財源の拡充を図るため、自動販売機の設置、豊橋市公園スポンサーの他、さまざまな施策を検討していきます。



写真 公園協会による清掃の様子
(施策3-2に関連)



写真 豊橋市公園スポンサーによる寄付金で修復された向山緑地の時計(施策3-2に関連)

施策 3-3 民間活力を取り入れた賑わいのある公園づくり

○都市公園にて移動販売車（キッチンカー）による社会実証実験や事業者の参入意向調査を行うなど、民間活力の導入に向け検討していきます。

○都市公園に、民間事業者のノウハウを活用する制度（設置管理許可、Park-PFI 等）を用いるなど、民間の創意工夫によって公園の魅力を高め、賑わいのある公園づくりを推進していきます。



写真 賑わいのある公園のイメージ
(豊橋総合スポーツ公園)
(施策 3-3 に関連)

施策 3-4 公園の防災機能の確保

○災害時に拠点となる公園は防災関連施設を整備するとともに適切に使用することができるよう維持管理を継続していきます。

施策 3-5 公園・緑地の整備方針の検討及び整備

○豊橋総合動植物公園は、憩いの拠点として広く市民に利用されており、快適な生活環境を支える緑地として位置づけるとともに、より魅力的な動植物園となることを目指し計画的な整備を行っていきます。また、来園者に喜ばれる動植物の展示や、自然型の余暇活動ができる緑地として、自然とふれあえる拠点の形成を図り、より賑わいのある公園づくりを推進していきます。



写真 豊橋総合動植物公園
(施策 3-5 に関連)

○豊橋公園において、多目的屋内施設及び東側エリアの整備を進めていきます。

○豊橋総合スポーツ公園において、野球場などスポーツ施設の計画的な整備を進めていきます。

○岩田運動公園内の市民クラブハウスと豊岡生涯学習センターの複合化等を進めていきます。

○自然環境が有する多様な機能を活用し、地域づくりを進める取組みであるグリーンインフラとしての整備を検討していきます。

○長期未整備公園・緑地について、「豊橋市都市計画公園の未整備区域の見直し方針」を策定し、その方針に基づき対象公園・緑地の見直しを進めていきます。

○将来的な維持管理の効率化とコスト縮減を図るため、既存都市公園ストックの有効活用を検討していきます。



写真 豊橋公園（陸上競技場）
(施策 3-5 に関連)



写真 豊橋総合スポーツ公園
(サッカー場)
(施策 3-5 に関連)

(4)身近な緑の拡充と豊橋の文化継承

○緑化重点地区内の緑化を推進する等、市民が目にする緑を心地よく彩り豊かにするとともに、豊橋の歴史や文化に根差した緑の継承に努めます。

【指標】

主な指標	基準値	現状値	目標値	関連施策
		令和6年度	令和12年度	
緑視率平均値 (緑化重点地区内8地点)	8.2% (令和元年度)	12%	12%	施策4-1
緑化に関する講座の参加者数	892人(令和元年度)	839人	1,100人	施策4-2

施策4-1 緑化重点地区内の緑化

○重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区である緑化重点地区について、引き続き市街地中心部を設定し、地域の事業者や住民が、軒先や通りで四季折々の花を育てる活動を促進することで、まちなかに彩り豊かな緑を創出していきます。

○緑化重点地区内の中心的な拠点となる豊橋駅周辺については、建物に一定の緑地や壁面緑化の設置を求めています。



写真 豊橋駅周辺の緑化
(豊橋市こども未来館ここにこ)
(施策4-1に関連)

施策4-2 緑化に関する講座等の開催

○市民が自宅の庭やベランダで草花を育て、民有地の緑化が進んでいくことをサポートするため、緑化に関する講座の開催等身近な緑を増やすための啓発活動を行っています。



写真 緑化に関する講座
(施策4-2に関連)

施策4-3 工業地域の緑化

○企業立地促進制度により緑地の整備費用の一部を助成することで、企業の立地に伴う積極的な緑化を促していきます。

○良好な緑を創出するため、一定規模以上の工場に対し敷地内の緑化を規定している工場立地法に基づき、条例で定める基準を遵守するよう指導していきます。

施策 4-4 公共施設の緑化

○庁舎や学校等の公共施設において、良好な緑の景観を創出し、夏場の冷房による温室効果ガスの削減効果を得るため、敷地内の緑化や駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテン等施設ごとに効果的な緑化を検討し、設置を推進していきます。



写真 豊小学校の校庭芝生化
(施策 4-4 に関連)

施策 4-5 豊橋の文化に根差す緑と一体となった歴史資源の保全と活用

○「続日本100名城」に選ばれた重要な歴史資源である吉田城址は、2022（令和4）年3月に豊橋市指定史跡となりました。引き続き石垣の積み直しや土塁の修復など、遺構の保存と整備を進めていきます。

○市内の社寺林は緑豊かな景観を形成しており、市内の歴史や文化に根差す緑となっています。こうした社寺林を含む市内にある大きな木、珍しい木を「とよはしの巨木・名木100選」として指定し、見学会を開催するなど緑の歴史資源として保全と活用を図っていきます。



写真 史跡指定を目指す吉田城址の石垣（施策 4-5 に関連）

みどりの絵



令和元年度花交流フェア写生大会
豊橋市議会議長賞 受賞作品

東田小学校 5年

水野 実咲 さん

(5)市民や事業者の緑への関わりの積極的なサポートによる協働の推進

○若い世代を含めた市民や事業者と行政がともに緑に関わる機会を積極的に創出し、情報交換をより活発に行い、引き続き市民や事業者の活力を活かした協働の推進に努めます。

【指標】

主な指標	基準値	現状値	目標値	関連施策
		令和6年度	令和12年度	
自治会公園管理委託数	88 公園（令和元年度）	137 公園	170 公園	施策 5-2
緑のアダプト登録数	247 団体（令和元年度）	357 団体	380 団体	

施策 5-1 公園管理への市民参加

○地域に愛される公園を目指し、自治会公園管理委託、公園協力会の他、トイレ等公園施設が綺麗に維持されている様子を市民へ情報発信する等の意識啓発を行い、さまざまな世代の市民が参加する公園管理を推進していきます。



写真 自治会公園管理
(施策 5-1 に関連)

施策 5-2 緑のアダプト制度の推進

○公園、街路樹周辺の清掃活動を行う緑のアダプト制度について、チラシを配布するなど制度の周知を行い、登録数の増加を目指します。

施策 5-3 若い世代への緑に関わる機会の提供や緑の魅力発信

○緑への関心を高め、持続的・継続的な緑化活動へのきっかけづくりとするため、小中学生や子育て世代を対象に、緑や自然環境の大切さに触れることのできる機会を提供します。
○緑に関するポスターコンクールや写生大会などを実施し、緑や自然環境について自ら表現できる機会を提供します。



写真 緑のアダプト制度
(施策 5-2 に関連)

施策 5-4 緑のまちづくりの推進

○市民や事業者の緑のまちづくりを支援する他、地域の緑をつくり盛り上げ発信する等の役割を担う「みどりのコーディネーター」の発掘・育成をするためにワークショップを開催するなど、緑のまちづくり推進の仕組みづくりにつなげていきます。

施策 5-5 (公財) 豊橋みどりの協会事業の支援

○(公財) 豊橋みどりの協会の事業として、花交流フェアやみどりの講座、地域への緑化助成による啓発活動、支援などを実施し、緑のまちづくりを推進していきます。
○緑のまちづくりイベントである花交流フェアや、とよはし緑の日をはじめ、市民や事業者に楽しみながら緑に触れ合う機会を提供します。



写真 花交流フェア
(施策 5-5 に関連)